

全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぼう

平成24年 11月25日  
(2012年)

第1851号

毎月3回5の日に発行  
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
句報 TEL 03(3262)2309  
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

# 市議会議報

## 第93回評議員会で議案審議

### 部会提出18件・会長提出5件を決定

全国市議会議長会(会長 関谷博・下関市議会議長)は11月8日、東京・日本都市センターホテルで第93回評議員会を開いた。当日は、来賓として迎えた藤末健三・総務副大臣、松あきら・参議院総務委員長から祝辞を賜ったほか、小宮山洋子・衆議院総務委員長から寄せられたメッセージが披露された。

会議では、各委員会代表が24年度活動状況等を報告し各委員会の報告要旨は2面から5面にかけて掲載。続いて議案審議では、部会提出議案18本のほか、決議2本と本会23年



来賓あいさつする藤末健三・総務副大臣(写真上)と松あきら・参議院総務委員長(写真下)

度会計決算3本を内容とする会長提出議案5本を協議し、原案のとおり決定した。部会提出議案と会長提出による決議案は6面に掲載。



あいさつする関谷博・本会会長

本会の地方9部会から提出された議案は▽防災・減災▽地方行政▽厚生労働・産業経済▽建設運輸の4区分に分類し上程。提案理由を各部会の代表市議長が説明した。会長提出議案では、5本のうち決議案として提出された2本が「地方税財源の充実確保」「東日本大震災からの復興・復興」。地方税財源関連について決議では、地方交付税の増額による一般財源総額の確保などを求めている。



#### 政務活動費に関し参考条例案を報告

このほか評議員会では、前日に内容を決定した「政務活

### 25年度 予算大綱案を了承 共済会が第2回理事会で



関谷博・本会会長があいさつ

市議会議員共済会(会長 関谷博・下関市議会議長)は11月13日、東京・ルポール麹町で第2回理事会を開催した。当日は、25年度の共済会収支を見通した予算大綱案を協議し、了承した。同大綱を基に、「平成25年度事業計画及び予算案」を作成する。

同大綱をみると、年金などの給付に要する費用へ充当する「市負担金」は、25年度の負担率が未定。地方議会議員年金制度が23年6月に廃止されて以降は、経過措置として給付に必要な費用は共済会の保有する残余の資産を除き、自治体が負担することとなっている。市負担金率は総務省令で定められるが25年度の率は現在、総務省が精査している。

#### 地方制度調査も

地方制度調査会の第23回専門委員会が11月7日、総務省で開催された。大都市のあり方を議題とし、地方団体の各代表からヒアリングを実施した。

#### 国と地方の協議の場が開催

24年度で第2回となる国と地方の協議の場が11月8日、首相官邸で開催され、本会から関谷博・会長(下関市議会議長)が出席した。

動費の交付に関する参考条例等検討会報告書」の概要説明があった。評議員会には前日の第3回検討会で用いた案文を資料として提出。従来の「政務調査費」が自治法改正により「政務活動費」へと改められたことに伴い使途範囲が拡大されるため、使途範囲を定める参考条例案を示した。本会では、8月29日の改正自治法成立を受け検討会を立ち上げ「政務活動費」の充てられる範囲などについて整理を重ねてきた。最終取りまとめの場として開催した第3回検討会の意見を踏まえ、本会では最終的な報告書として整理次第、全市へ発送する予定。

# 各委員会報告(要旨)①

地行 社文  
地財 産経

第93回評議員会において、本会の地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸、国会対策の各委員会、国と地方の協議の場等に関する特別委員会、それぞれを代表し7人の委員長が平成24年度の活動経過と要望事項の概要を報告した。本紙では2面から5面にかけて、各委員長の発言要旨を掲載する。

## 地方行政委員会

### 門田国光・委員長

串間市

本年度は、去る7月26日に委員会を開催し、地方分権改革の推進、地方議会の権能強化など9項目からなる要望書を決定し、関係方面に要望運動を行ったところです。また、11月21日には2回目の委員会を開催し、25年度政府予算に対する要望を取りまとめ、要望運動を行う予定と

とともに、さらなる義務付け・枠付けの見直しと、都道府県から市への権限移譲を求めていく必要があると考えてお



ります。

次に「地方議会の権能強化」についてです。長による臨時会招集に関する不適切な

## 地方財政委員会

### 斎藤賢一・委員長

二本松市

本年度は、去る7月3日に委員会を開催し、5項目からなる要望書を決定し、関係各方面に要望運動を行いました。また、11月15日には2回目の委員会を開催し、25年度政府予算に対する要望をとりまとめ、要望運動を行う予定として



さて、政府の25年度予算概

算要求では、地方一般財源総額は前年度比0.6兆円増の60.2兆円が要求されました。また、地方交付税については前年度比0.3兆円減の17.2兆円が要求されました。本委員会としては、地方財政計画に、社会保障関係費の自然増など増嵩する財政需要を的確に反映することにより、地方交付税を増額し一般財源総額を確保するよう引き続き強く要望します。

また、財源不足額について

は、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応するよう、強く求めて参りましたと考えております。

このほか、地球温暖化対策のための税の一定割合を地方へ譲与する地球温暖化対策と税の創設など、地球温暖化対策に関する地方財源を確保する仕組みを構築するよう、求めて参ります。

運用の是正、専決処分制度の改善などを盛り込んだ地方自治法改正案につきましては、8月29日に成立しました。今回の改正に当たっては、本委員会が要望して参りました「地方議会議員の法的位置付け」の明確化について、「議員に求められる役割及び在り方を踏まえて検討すること」とする付帯決議が国会でなされており、さらなる地方議会の権能強化に向け、引き続き、強力に要望活動を展開して参ります。

最後に「基地対策関係予算の確保」です。来年度が3年に一度の増額の年となる総務

省所管の「基地交付金・調整交付金」をはじめ、防衛省所管の「基地周辺対策経費」については、基地交付金・調整交付金を合わせて、対前年度10億円増の34.5億4000万円、基地周辺対策経費は、対前年度30億円増の121.5億円余りが、財務省に対し要求されており、本委員会としても、概算要求額の満額確保に向け、積極的に要望活動を行って参ります。そのほか、所管事項の過疎地域の自立促進、合併市町村に対する支援の拡充、北方領土返還等についても、強力に要望活動を行って参ります。

社会文教委員会

山内弘一・委員長 柏市

本年度においては、去る7月26日に委員会を開催し、9項目からなる要望書を取りまとめ、関係方面へ要望運動を行ったところです。さて、政府においては、来年度の予算編成にあたり、本委員会の所管事項である「健康、環境」分野などを重点分野として位置づけ、予算の重点配分を徹底するとしています。厚生労働省医政局の25年度予算概算要求においては、地域医療を担う人材の確保等を図るため、地域医療確保対策の推進などに、1900億円余が要求されています。本委員会で

も、医師育成方策の確立や救急医療体制の確保・充実などを要望して参りましたが、地域住民が安心して必要な医療を受けられるよう地域医療施策の推進に対する所要額の確保に向け、今後とも更なる要望活動を行って参ります。次に、少子化対策についてであります。子ども・子育て関連3法については、去る8月10日に成立しましたが、少子化対策をはじめとする社会保障制度全般の制度運営にあたっては、国と地方の役割分担や費用負担のあり方について、「社会保障制度改革国民会議」などで国と地方が十分な協議を行い、地方の意見が反映されるよう強く求めていく必要があります。また、国による乳幼児医療費の無料化、義務教育終了時までの医療費助成制度の創設について



は、法に盛り込まれてはおりませんが、これらの要望は、全国的にも実現を望む声が多く上がっておりますので、今後、より一層強力で運動して参りたいと考えております。

産業経済委員会

仲元男・委員長 大和郡山市

本年度は、去る7月19日に委員会を開催し、農業振興対策など7項目からなる要望書、及び東日本大震災からの早期復旧・復興に関する要望、並びに原子力発電所事故災害の対応に関する要望を決定し、関係各方面に対し、要請活動を行いました。さて、政府は、去る7月31日に「日本再生戦略」を閣議決定しておりま

す。再生戦略に示された、今後の予算編成における取組において、復興庁の25年度予算概算要求では、農地・農業用施設等への災害復旧事業に6897億円、生産力・販売力を回復する産地の取組を支援する東日本大震災農業生産対策交付金に104億円が挙げられております。原発事故では、放射性物質により汚染された土壌等の除染や風評被害などに対し、「原子力災害か

続いて、公立小中学校の耐震化については、近年、耐震補強事業や改築事業に対する国庫補助率の引上げを要望してきました。これに加え、昨年の東日本大震災を貴重な教訓として、本年度は、照明器具や天井など非構造部材の耐震化に対する財政措置の拡充強化を重点的に要望して参りました。文科科学省の25年度予算概算要求では、公立学校施設の耐震化及び防災機能の強化等として、復興特別会計分も含め、24年度の約2・5倍となる3000億円強が要

求されております。この概算要求額が確実に確保されるよう引き続き重点的に要望を行います。このほか、保健衛生施策や介護保険制度、障害者福祉、雇用対策、環境保全施策についても、その充実強化を要望して参りましたが、引き続き強く要望します。本委員会は11月28日に、第2回の委員会を開催し、本日、各部会からいただきます要望事項のほか、現下の諸情勢を勘案した要望書を取りまとめ、関係方面へ要望運動を行う予定です。



らの復興・再生」として7251億円が要求されています。また、去る10月26日には、東日本大震災からの復興支援策などを柱とした新たな経済対策の第一弾が閣議決定され、行っていく必要があります。次に、各産業分野についてですが、「日本再生戦略」では、グリーン、ライフ、農林漁業など、新たな成長を目指す重点分野について、日本経済を支える中小企業の活力を最大限活用し、この分野における規制等を見直すとともに、限られた政策財源を優先的に

配分するとされております。農林漁業では、農山漁村に雇用と所得を生み出し、若者の農林漁業への参入や定住化の促進により、農林漁業が成長産業となり、地域の発展に資するよう、要望する必要があります。また、長引く円高等で業績が落ち込んでいる中小企業に対する振興策や、地域が主導する再生可能エネルギー導入の推進など、地域経済の発展に資する施策の充実強化でも要望活動が必要です。最後に、TPP交渉では、政府はあくまで国益の視点に立ち、十分な国民的議論を経た上で結論を得ていくとしています。本委員会としても、交渉参加についての検討にあたっては、国民に対する情報提供に、より一層努めるとともに、TPP協定参加により我が国の農林漁業が甚大な影響を受けることのないよう、慎重な対応を行うことを求めています。本委員会は11月21日に、第2回の委員会を開催し、本日、各部会からいただきます要望事項のほか、現下の諸情勢を勘案した要望書を取りまとめ関係団体へ要望運動を行う予定です。

# 各委員会報告(要旨)

## ②

建運  
国と地方  
協議の場  
国対  
等特別委

2、3面に引き続き、第93回評議員会における各委員会の報告について、要旨を掲載します。

### 建設運輸委員会

#### 吉田耕一・委員長 坂出市

今年度は、去る7月31日に第1回の委員会を開催し、自然災害対策の推進など4項目からなる要望書及び「東日本大震災からの早期復旧・復興に関する要望」を決定し、関係各方面に対し、要望運動を展開しました。

さて、政府においては、去る7月31日に閣議決定された「日本再生戦略」で、「東日本大震災からの復興、福島再生を最重要かつ最優先課題として、引き続き全力で対応する」として、その着実な実行につながる予算編成を行うとしております。また、国土交通省でも「日本再生戦略」を踏まえ、来年度予算概算要求の基本方針として、「東日本大震災からの復興」「防災・減災対策等の推進」及び

・復興についてですが、現在もなお、様々な課題が未だ解決に至っておりませんことから、被災地全体の1日も早い復旧・復興の実現に向け、十分な予算確保、各種支援策の充実強化など、さらに万全の措置を講じるよう強く求めていく必要があります。



次に、自然災害対策についてですが、近年は台風や豪雨

### 国会対策委員会

#### 大島明・委員長 川崎市

本委員会は、全国市議会議長の重点要望事項の実現促進に関する事項を所管してお



ります。本年度は、国政の動向に伴い、政府の25年度予算概算要求前の委員会立ち上げが適わず、去る10月29日に開催した今年度初めての委員会において、「地方交付税の増額による一般財源総額の確保」「都市税源の充実確保」「地球温暖化対策に関する地方税源の確保等」の3項目からなる「平成25年度政府予算に対する重点要望」を決定し、政府・与野党など関係各

による甚大な被害が多発しています。政府は、8月に「大規模又は広域的な災害リスクの低減」等を重点目標とした「社会資本整備重点計画」を

閣議決定いたしました。これを受け、国土交通省は概算要求において、社会資本整備総合交付金、予防的な治水対策の強化について、いずれも増額要求をしておりますが、本委員会としても、住民の生命・財産を守るため、治山・治水対策の更なる強化などについて今後も要望を行っていかねければならないと考えております。

方面に対し、要望運動を展開したところでございます。さて、基礎自治体である市は、社会保障や教育など住民生活に直結した様々な行政サービスを提供しております。少子高齢化による社会保障関係費の増嵩をはじめ財政需要が急増する中、地方自治体が持続的かつ安定的な行政サービスを提供するためには、地方一般財源総額の確保が必要不可欠であります。

さらに、行政サービスを提供する上で、地方が担う事務と責任に見合うよう、国と地方の税源配分を見直し、税源

このほか、住民にとって快適で豊かな環境をもたらすとともに、地域活性化に不可欠である都市基盤整備の推進や、地域経済の活性化・国際相互理解の促進など幅広い意義を有している観光立国の推進でも、各種施策の充実強化を今後も要望して参ります。本委員会は、11月15日に第2回の委員会を開催し、地方部会からの要望事項のほか、現下の諸情勢を勘案した要望書を取りまとめ、関係各方面へ要望運動を行う予定であります。

国と地方の協議の場等に  
関する特別委員会

中川貴元・委員長

名古屋市

本委員会は、昨年5月2日に、「国と地方の協議の場に関する法律」が施行されたことを受けまして、国と地方の協議の場や、地方制度調査会等に対する、本会の意見調整を行うための当面の組織として、第87回定期総会において設置された委員会でございます。

委員構成は、各部長、各

委員会の委員長のほか、政令指定都市、中核市、特別市の議長各2名、人口20万人未満の市の議長9名の30名で構成しております。

さて、国と地方の協議の場につきましては、年末の政府予算編成及び税制改正におきまして、地方の意見を適切に反映させていく必要があります。

また、第30次地方制度調査会においては、現在、「大都市制度のあり方」について審議が行われておりますが、年内にも中間的な取りまとめが



行われる見通しとなっております。

本委員会は、このような状況に対応し、これまで、7月12日、次いで11月5日に委員会を開催いたしました。

特に、5日に開催した委員会におきましては、国と地方の協議の場及び25年度政府予算編成に向けての本会の対応について協議したところでございます。

本日の評議員会には、本委員会において協議をいたしました事項から、会長提出決議

案として、「地方税財源の充実に資する決議案」を、ご提出いただいているところであります。

また、地方制度調査会につきましても、本委員会で、「大都市制度に関するとりまとめに向けた考え方(案)」に対する本会の意見を協議いたしました。

本委員会といたしましては、今後とも引き続き、政府の動向を踏まえ、適時適切に対応して参りたいと考えております。

議題は25年度予算など  
国と地方の協議の場で意見交換



右が本会の関谷博・会長

本年2回目となる「国と地方の協議の場」が開かれ、本会会長の関谷博・下関市議会議長ら地方六団体の代表は、政府側の代表と意見を交わした。冒頭、あいさつの中で野田総理は、当日の議題である▽平成25年度予算概算要求▽地域主権推進大綱▽地方公務員制度改革の3点について「忌憚の無い意見を承りたい」と地方側へ要請した。地方側からは、25年度予算



関連で地方交付税の総額確保要求のほか、税制改正関連で自動車重量税などの廃止議論を問題視し、代替財源を講じることなく財源を奪うことのないよう求めた。

地方公務員制度改革については関谷本会会長が「(人勧廃止で)住民の批判を招く恐

大都市制度のあり方で地制調  
専門小委がヒアリング

れがあるので、十分地方と協議をしながら慎重に進めていただきたい」と申し入れた。また、関谷本会会長は協議の場開催方法についても「国と地方の協議の場を開催するにあたり、一日でも早く事前

に資料等をいただき協議する形で臨ませていただきたい」と言及。政府側から「日程のことも含め、ぎりぎりの案内となっているので改善したい」とする回答を引き出した。

地方制度調査会の第23回専門小委員会は11月7日、「大都市制度のあり方」をテーマとし、地方側の代表からヒアリングを実施した。

専門小委では大都市制度に

ついて、10月15日に「とりまとめに向けた考え方(その1)」、同12日には「同(その2)」として整理し、年内にも方向性を示すこととしている。

当日、ヒアリングに臨んだ

団体のうち全国知事会、指定都市市長会、中核市市長会、全国特別市市長会の代表が申し入れた意見の柱は次のとおり。提出資料は総務省ホームページに掲載。本会も時機をみて申し入れる予定。

【全国知事会】

▽大都市制度の見直しに対する基本的な考え方▽各政党の大都市制度改革に対する都道府県の意見▽政令指定都市が主張する「特別自治市構想」▽大都市制度の議論に当たった留意点▽今後の進め方

【指定都市市長会】

▽指定都市制度について▽特別自治市について▽最後に

【中核市市長会】

▽(中核市・特別市)両制度の統合について▽都道府県から中核市・特別市への事務の移譲について▽市議会議員の選挙区及び住民自治について▽地方拠点都市としての中核市・特別市の役割について

【全国特別市市長会】

▽(中核市・特別市)両制度の統合について▽都道府県から中核市・特別市への事務の移譲▽市議会議員の選挙区及び住民自治▽地方の拠点としての中核市・特別市の役割

第93回評議員会提出議案及び審議順序

部会提出議案

上程順序及び区分	議案番号	件名	提出部会	説明市
1 防災・減災	1	東日本大震災からの復旧・復興に向けた対応について	東北部会	塩竈市
	2	地震、津波防災対策について	東海部会	熊野市
	3	南海トラフ巨大地震対策特別措置法の制定による津波対策の強化・支援について	四国部会	土佐市
	4	津波警報の迅速かつ正確な情報発信及び津波観測体制の充実について	関東部会	逗子市
	5	防災・減災対策の充実強化について	九州部会	筑後市
2 地方行政	6	消防団の充実強化の対策について	東海部会	菊川市
	7	北方領土問題の早期解決等について	北海道部会	北見市
3 厚生労働 産業経済	8	新たな緊急雇用対策の実施について	東北部会	能代市
	9	緊急雇用対策に関わる財政支援について	中国部会	山陽小野田市
	10	生活保護制度の抜本的な改革について	近畿部会	松原市
	11	地域の医師不足、偏在の解消について	四国部会	八幡浜市
	12	定期予防接種および妊婦健康診査に係る財政支援について	近畿部会	大津市
	13	こころの健康を守り推進する基本法(仮称)の法制化を求める要望	関東部会	八王子市
4 建設運輸	14	日本海沿岸東北自動車道の整備促進について	北信越部会	新発田市
	15	高速道路等の交通網の整備促進について	九州部会	上天草市
	16	並行在来線への支援措置について	北海道部会	函館市
	17	北陸新幹線の早期整備について	北信越部会	あわら市
	18	地域公共交通の確保・維持に対する支援策の拡充について	中国部会	総社市

会長提出議案

上程順序及び区分	議案番号	件名
1 決議	1	地方税財源の充実確保に関する決議(案)
	2	東日本大震災からの復旧・復興に関する決議(案)
3 平成23年度決算	3	平成23年度全国市議会議長会一般会計決算
	4	平成23年度全国市議会議長会表彰基金会計決算
	5	平成23年度全国市議会議長会職員退職基金会計決算

地方税財源の充実確保に関する決議

基礎自治体である市は、社会保障や教育など住民生活に直結した様々な行政サービスを提供している。

少子高齢化による社会保障関係費の増高をはじめ財政需要が急増する中、地方自治体が持続的かつ安定的な行政サービスを提供するためには、地方一般財源総額の確保が必要不可欠である。

さらに、行政サービスを提供する上で、地方が担う事務と責任に見合うよう国と地方の税源配分を見直し、税源の偏在性が小さい地方税体系を構築する必要がある。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保

地方財政計画に、社会保障関係費の自然増など増高する財政需要を的確に反映することにより、地方交付税を増額し、一般財源総額を確保すること。

また、財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより必要額を確保すること。

2. 都市税源の充実確保

(1)個人住民税の充実確保を図るとともに、「地域社

会の会費」という税の基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除は導入しないこと。

(2)自動車重量税及び自動車取得税については、極めて厳しい地方財政の状況及び地球温暖化対策などの観点から、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め堅持すること。

(3)ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の地方自治体における貴重な税源であることから、現行制度を堅持すること。

(4)市町村の基幹税目である固定資産税については、その安定的確保を図ること。

なお、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。

3. 地球温暖化対策に関する地方税財源の確保等

地球温暖化対策のために地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策のための税の一定割合を地方に譲与する地球温暖化対策譲与税を創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上決議する。

平成24年11月 8日

全国市議会議長会

東日本大震災からの復旧・復興に関する決議

東日本大震災から1年8ヶ月が経過した。被災自治体においては、復旧・復興に向けて懸命の努力がなされているものの、被災者の生活再建や住宅の集団移転をはじめ、未だ残る膨大な災害廃棄物の処理、ライフライン・公共施設の復旧、地域産業の再生等に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質による汚染問題への対応など、解決すべき困難な課題が数多く山積している。

震災以来、我々全国の市では、それぞれ被災地に対し出来得る限りの支援を行ってきたところであるが、これからの被災地の復旧・復興に向け、さらに全力で支援を行っていく決意である。

国においては、これまで種々の施策が実施されてきたが、復興の進捗が遅れることがないように、被災地の要望を丁寧にくみ取り、迅速かつ柔軟な対応を講じることが重要であり、また、施策の具体的制度運用に当たっては、被災自治体が地域の実情に応じた各般の事業を主体的かつ有機的に実施することができる、自由度の高い効果的な内容とすることが必要である。

よって、国においては、全ての国民が念願する被災地全体の日も早い復旧・復興の実現に向け、国の総力を結集することにより、さらに万全の措置を講じるよう強く要望する。

以上決議する。

平成24年11月 8日

全国市議会議長会

# 関谷会長あいさつ(要旨)

## 地方税財源の充実確保などで決意示す



第93回評議員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、公務ご多忙の中、遠路よりご出席を賜り、誠にありがとうございます。

皆様方には、平素より本会の運営に格別のご尽力、ご協力を賜っておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

また、藤末総務副大臣、松参議院総務委員長におかれましては、国会開会中の極めてご多忙中にもかかわらず、本評議員会にご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、欧州の債務危機や中国経済の減速などにより、世界経済の不透明さが懸念される中、我が国においても、景気低迷による税収の伸び悩みや、社会保障関係費の増嵩等により、財政状況の悪化が危惧されており、地方財政も国と同様、大変厳しい状況にあります。

こうした中、本日の評議員会に、地方税財源の充実確保に関する決議案、また、東日本大震災からの復旧・復興に関する決議案の2件をご提案させていただいております。

### (地方税財源の充実確保)

まず、一般財源の総額確保についてであります。平成25年度の政府予算編成に向けて、地方自治体が持続的かつ安定的な行政サービスを地域住民に提供していけるよう、地方交付税の増額をはじめとする地方一般財源の総額確保につきまして、国に対して強く要請をいたしたいと存じます。

また、平成25年度税制改正につきましては、政府税制調査会等で、自動車取得税・自動車重量税、ゴルフ場利用税等の見直しが検討されておりますが、これらは貴重な地方財源であり、具体的な代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みは堅持することについても、強く要請をお願い申し上げます。

なお、国の予算執行の抑制により、現在、地方交付税の11月分につきまして、交付が見合わされておりますが、地方の固有財源であります地方交付税が遅滞す

ることは、国民生活に重大な影響を及ぼすこととなるため、国においては、早急に交付するよう要請を行っているところであります。

### (東日本大震災からの復旧・復興について)

次に、東日本大震災からの復旧・復興についてであります。

東日本大震災から早1年8ヶ月を過ぎようとしております。

被災自治体においては、復旧・復興に向けて懸命の努力をされているところでございますが、被災者の生活再建や住宅の集団移転をはじめ、未だ残る膨大な災害廃棄物の処理や、福島第一原子力発電所事故による放射性物質の汚染問題への対応など、解決すべき困難な課題が山積しております。

今後、被災地の復旧・復興に向け、全国811市議会が一致結束して、これからも全力で支援を行っていく必要がございます。

国においても、被災地全体の日も早い復旧・復興の実現に向け、国の総力を結集することにより、さらに万全の措置を講じるよう強く要請をお願い申し上げます。

### (地方議会の権能強化)

次に、地方議会の権能強化についてでございます。

まず、本会をはじめとする議会三団体が、かねてから早期成立を要望してまいりました「地方自治法の一部改正法案」が去る8月29日に参議院本会議において成立し、9月5日に公布されたところであります。

この法律は、通年会期の導入や長による臨時会招集に関する不適切な運用の是正、専決処分における長による必要な措置の義務化、更には委員会制度に関する条例委任事項の拡大など、地方議会の自主性・自律性を高めようとするものであります。

今後とも、議会の自主性・自律性をより高めるため、引き続き、地方議会の権能強化が図られるよう強く求めて参りたいと考えております。

また、今回の改正に際しては、議員修正により、従来の「政務調査費」の名称を「政務活動費」に改めるとともに、「政務活動費」を充てることができる経費の範囲については、条例で定めることとされております。

このため、本会といたしましては、全国9部会の各部会長市の局長及び政令市2市の局長による「政務活動費の交付に関する参考条例等検討会」を設置し、鋭意検討を行いました結果、昨日、開催いたしました第3回検討会において参考条例案をとりまとめたところであります。

### (おわりに)

地方行財政を取り巻く諸課題の解決に向け、今後とも最善の努力をいたしたいと考えておりますので、皆様方のご協力を重ねてお願い申し上げます。

本日の評議員会は、各部会からの提出議案及び会長提出議案、平成25年度本会予算の見通し案などにつきまして、ご協議をいただくこととしておりますので、皆様方のご協力を重ねてお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

平成25年度予算編成等に向けて  
平成24年11月8日  
地方六団体

平成25年度予算においては、東日本大震災からの復興及び災害に強い国土構造への転換を図るとともに、誰もが安心して暮らすことのできる社会の構築と円高・デフレを克服し、日本経済を再生軌道に載せ、地域を活性化させる力強いメッセージを打ち出すことが不可欠である。

また、急激な社会・経済状況の変化による構造的問題を解決するため、中長期的な国家デザインを形作りながら、国と地方が協力して日本再生を果たして行くプロセスを構築していただきたい。

- 1. 震災復興と防災・減災対策**
  - 地域特性に応じて柔軟に復興事業を推進するため、復興交付金の包括的な交付金化等、使い勝手を高めるとともに、地域の復興が計画的かつ着実に進めるよう必要な予算を確保すること。
  - 土木職等専門職員の確保や被災自治体への派遣に積極的に取り組むとともに、職員派遣や採用については、派遣元・派遣先自治体に対する財政支援を継続すること。
  - 東日本大震災等を教訓に、大規模かつ広域的な災害に対応できるような、災害対策法制の必要な見直しを図ること。また、首都直下地震や南海トラフで想定される巨大地震に対応する特別措置法等を整備すること。
  - 今後起こりうる大規模災害に対応するため、全国的に実施する防災・減災等の事業に十分な財政措置を講じること。特に、災害対策本部や避難場所となる公共施設等の耐震化、高台移転を促進すること。
  - 首都機能のバックアップや多重・分散型国土軸の形成等、災害に強い国土づくりのためのインフラ整備を進めること。
- 2. 経済・雇用対策**
  - 円高是正やデフレ経済からの脱却に向け、被災地のみならず全国を視野に入れた実効性のある経済・雇用対策を補正予算や25年度予算の編成を通じて切れ目なく実施し、日本経済の再生を図ること。
  - 中小企業金融円滑化法が果たした役割を踏まえ、地域経済を支える中小企業の資金繰り支援策を確実に講じること。
  - 平成25年度以降も雇用創出基金等の各種基金により支えられた雇用に充て、事業期間の延長を行うこと。また、厳しい状況にある求職者に対する就業・就職支援に全力を尽くすこと。
  - 企業の国内投資を促進する施策を大胆に講じること。また、食や観光、物流、環境・エネルギー、医療等に係る規制緩和や支援の拡充を図り、その実験の場としての総合特区制度をさらに自由化すること。
- 3. 社会保障**
  - 「社会保障制度改革国民会議」に、社会保障の現場の「運営責任者」である地方自治体から委員を参画させること。
  - 消費税率引上げに当たり、簡易な給付措置等の低所得者対策を検討すること。
  - 生活困窮者対策及び生活保護の見直しにあたっては、現場である地方が適切に対応できる設計にするとともに、地方が生活・就労一体支援を柔軟に実施できる仕組みを構築すること。
  - 特定疾患治療研究事業などの地方の超過負担は、速やかに解消すること。
  - ポリオの不活化ワクチン導入により著しい財政負担が生じていることから、国の責任において早急に財政措置を講じること。また、子宮頸がん等の予防接種について、早期に定期接種として位置づけることと、十分な財政措置を講じること。
  - 社会保障・税一体改革において、税制抜本改革時に行うとされた国保財政基盤の強化を確実に実施するとともに、国庫負担の拡充・強化により、将来に亘って持続可能な制度とすること。
- 4. 農林水産業**
  - 農林水産業・農山漁村の再生と国が掲げた食料・木材自給率の目標(50%)達成に不可欠な農林水産公共予算の充実・強化を図ること。
  - 米、畑作物、林業、漁業への戸別所得補償・直接支払については、他の農林水産予算を削減することなく財源を確保するとともに、安定的な制度とするための法制化を図ること。
  - 農山漁村の再生を図り、多面的機能を発揮するため、地域コミュニティの再生と地域活性化の取組に対する新たな支援措置を講じること。
  - 農林水産業の担い手の育成・確保を図るため新規参入前後における対策を含め、支援策を充実・強化すること。
  - 野生鳥獣による農作物の被害等が深刻な状況にあるため、鳥獣被害防止対策を充実・強化すること。
  - 「日本再生戦略」に基づき、農山漁村に雇用と所得を生み出す6次産業化等に予算を重点配分すること。
- 5. 地方税財政**
  - 社会保障費の自然増や臨時財政対策債の償還増等の要素を考慮し、中期財政フレームを踏まえ、地方の一般財源総額を確保すること。
  - 地方交付税については、三位一体改革で削減されており、その復元を行うとともに、臨時財政対策債などの特例措置に依存している現状を改め、法定率の引き上げを含めた抜本的な見直しを検討し、持続可能な制度とすること。また、地方はこれまで給与の独自削減や人員削減を行うなど、厳しい行財政運営に取り組んできており、国家公務員の給与の臨時削減措置について、地方財政計画や地方交付税の算定には決して反映させないこと。
  - 直轄事業建設費負担金については、制度廃止を明確にし、具体的な工程表を作成した上で、廃止に向けた取組を確実に進めること。
  - 一括交付金については、平成24年度対象事業分については24年度と同額以上を確保すること。また、自由裁量を拡げる観点から対象事業を拡大するとともに、拡大に見合った予算額を確保すること。一方、指定都市以外の市町村への導入については、年度間によって事業費の変動が大きい等課題があることから、市町村の意見を十分踏まえ、慎重に検討すること。
  - 個人住民税は、「地域社会の会費」という税の基本的な性格を踏まえ、新たな税額控除は慣習とともに、政策誘導的な控除の見直しを行うなど、課税ベースの拡大に努めること。特に、住宅ローン控除は、所得からの税額移譲の範囲内で控除するとともに、その減収額は、全額国費により補てんする仕組みを維持すること。
  - 自動車取得税はその7割程度、自動車重量税はその4割程度が市町村の貴重な財源となっていることも踏まえ堅持すべきであり、具体的な代替財源を示すことなく見直すべきではないこと。
  - ゴルフ場利用税は、所在地の行政需要に対応する貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。
  - 償却資産に対する固定資産税については同税の応益課税としての性格に鑑み、現行制度を維持すること。
  - 地球温暖化対策のための税は、その用途を森林吸収源対策にも拡大するとともに、その一部を地方税源化するなど、地方の役割等に合った税財源を確保する仕組みを構築すること。



武内・民主党企業団体対策委員長代理(右から3人目)、奥野・同党企業団体対策委員会副委員長(左から3人目)に要望

# 地域の足を守りたい 公営交通協役員会で要望

全国公営交通事業都市議会(会長 宮内春雄・徳島市議会議長)は、11月9日、東京・都市センターホテルで正副会長・監事・相談役会議を開催した。

会議では公営交通事業関係予算に対する要望案などを決定した。会議終了後には、要望事項の実現を図るため宮内会長を中心に実行運動班を編成。武内則男・民主党企業団体

対策委員長代理、奥野総一郎・同党企業団体対策委員会副委員長と面談し、協力を要請した。役員市も地元選出の国会議員を中心に要請した。当日は、総務省自治財政局の宮澤彰夫・公営企業経営室長、国土交通省自動車局旅客課の小熊弘明・バス産業活性化対策室長兼地域交通政策企画調整官がそれぞれ所管事項について講師説明を実施した。

地方公務員制度改革について  
平成24年11月8日  
地方六団体

我々は、政府において検討されている地方公務員の新たな労使関係制度について、再三にわたって、国家公務員の制度をそのまま引き出すのではなく、地方自治制度の特性や地域の実情、さらには住民サービスへの影響等を十分踏まえつつ、慎重な検討を行うとともに、制度改革の必要性について具体的な理由を明らかにすべきとした上で、

- 公務員の身分保障を維持しながら協約締結権を付与するのは、明らかに公務員優遇であり、住民から理解を得ることは困難である。
  - 給与決定に至るまでの行政コストが増大するのは明らかであり、地域の行政サービスへの影響や社会全体にとっての便益を明らかにすべきである。
  - 消防職員については、指揮命令系統が乱れ、活動に支障をきたすおそれがあり、住民の消防行政に対する信頼や地域防災を支える消防団との関係への影響の懸念があることから、団結権及び協約締結権は付与すべきではない。
  - 労使協議による団体独自の給与決定を目指すことは、国による地方公務員の給与水準に対する指導と矛盾するのではないかなど、これらの指摘に対し、地方が納得する説明はなされていない。
- また、具体的な事項として、
- 勤務条件の客観性・合理性を担保する上で有効に機能している人事委員会勧告等を廃止する場合には、同様の客観性・合理性を担保する民間給与等の実態調査・把握方法の具体的な内容を早急に示すべき。
  - 団体交渉の当事者として、同一地方公共団体の職員以外の者が一定割合を占める労働組合も認証され得ることには強い違和感があり、同一地方公共団体の職員のみで構成する組合に限定することも含め、さらに慎重に検討すべき。
- 等をはじめ、さらなる検討が必要であるものも多く残されている。そもそも、地方公務員の労使関係制度のベースである国家公務員制度改革について、人事院の報告では公務の賃金水準決定においては市場メカニズムが機能しないといった本質的な問題が存在し、国民的な議論が行われたとはいえない状況にある等の問題点が指摘されており、地方公務員の労使関係制度についても十分な国民的理解が得られる状況とは考えにくい。
- このように、現行制度の問題点や新たな制度の理念・目的が不明確であり、二元代表制などの地方自治制度の特性、国家公務員制度との差異等に対する十分な検討がなく、制度変更の必要性そのものについても、当事者である我々としては全く理解できないものである。
- 上記の指摘を含め、地方の意見を真摯に反映した案としなければ、地方の納得を得ることは不可能である。
- 現在政府において検討されている地方公務員の新たな労使関係制度の法案化については反対である。